

令和6年8月22日亀岡市教育委員会会議録

1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時35分

2 出席委員

神 先 宏 彰 教育長
北 村 真 也 教育長職務代理者
末 永 礼 子 委 員
出 藏 裕 子 委 員
秋 山 伸 夫 委 員
松 浦 千 弘 委 員
野々村 誠 一 委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

森 岡 浩 之 教育部長
川 口 雅 彦 次長兼総括指導主事
松 野 文 彦 教育総務課長
今 西 恵 一 学校教育課長
黒 田 貴 子 学校教育課教育支援担当課長
土 川 博 社会教育課長
宮 本 かおり 社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄 学校給食センター所長
小 川 博 久 図書館長
片 山 久仁彦 みらい教育リサーチセンター所長
山 内 久美子 みらい教育リサーチセンター副所長兼まなびプロモーション係長事務取扱兼まなびサポート係長事務取扱
榎 本 祐 輔 教育総務課総務係長
柳 谷 政 人 教育総務課施設係長

5 傍聴者

2名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和6年7月16日に開催した定例会の会議録を確認し、承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・令和6年度第1回亀岡市立学校教職員安全衛生委員会を開催し、今年度お世話になる委員に対し、直接、委嘱状の交付を行った。
- ・亀岡地区東部、大井町の地域こん談会に出席し、亀岡地区東部からこども見守り隊活動について、大井町から国道9号線並河交差点南西側歩道のガードレール設置について質問をいただいた。
- ・旭町、曾我部町の地域こん談会に出席した。
- ・馬路町、吉川町の地域こん談会に出席した。
- ・夏の交通事故防止府民運動街頭啓発活動が早朝7時30分から市内数カ所で行われたが、加塚交差点において啓発活動を行った。
- ・保津町、千代川町の地域こん談会に出席した。千代川町から子どもと高齢者の居場所づくりについて質問をいただいた。
- ・蘆田野町の地域こん談会に出席した。
- ・社会教育委員会議を開催し、出席した。今年度の事業計画について、事務局から説明した。
- ・ALTが2人退任することになり、退任式を行った。
- ・東別院町の地域こん談会に出席した。
- ・南つつじヶ丘の地域こん談会に出席した。
- ・千代川小学校自転車大会全国大会出場報告が市役所で行われた。
- ・NPO法人たの木と木育に関して包括的な連携協定を締結する締結式を市民ホールで行った。
- ・篠町、西別院町の地域こん談会に出席した。篠町から児童送迎者の問題について、西別院町から旧別院中学校の廃校活用について質問をいただいた。
- ・近畿・全国大会に出場する24人の中学生の激励会を市役所4階フロアで行った。
- ・第73回亀岡平和祭平和祈念式典が行われ、参列した。
- ・ALTが新たに2人着任したため、辞令交付式を行った。
- ・みどりキャンプ結団式が行われ、出席した。
- ・教育委員協議会を開催し、令和5年度分の教育委員会事業についての点検・評価の内部評価を行った。
- ・第57回亀岡市人権教育研究大会を共催し、祝辞を述べた。
- ・昨年4年ぶりに対面で開催した教育セミナーを本年も対面で開催した。今後も対面で行っていきたい。
- ・亀岡市中学校長・教頭・教務主任等合同研修会が開催された。
- ・令和6年度府市行政懇談会が開催され、意見交換を行った。

◎国・府等の関係

- ・南丹地区教科用図書採択協議会を2市1町の教育委員会で開催した。
- ・令和6年8月管内教育長会議及び府教育委員会幹部との懇談会が開催された。
- ・南丹教育委員会連合会懇親会に出席した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第5号議案	教育財産の廃止について
第6号議案	令和7年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について
第7号議案	令和7年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
第8号議案	令和7年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について

○第5号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第5号議案は、令和5年3月に閉校した旧別院中学校について、教育財産として利用を行っていないことから、地方自治法238条の2の規定に基づき、用途の廃止を行い、市長部局に引き継ぐものである。なお、旧別院中学校校舎とは道路を挟んで左手前にあるテニスコート及び隣接する敷地については、南桑中学校への通学バスの車庫として利用しているため、教育財産として残すものである。

○第6号議案、第7号議案及び第8号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第6号議案は、令和7年度に市立小学校と義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について、令和5年度の南丹地区教科書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。小学校と義務教育学校の前期課程については、令和6年度から4年間使用することになっているが、毎年採択する必要があるため採択を求めるものである。

第7号議案は、令和7年度に市立中学校と義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について、先日、南丹地区教科書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。今年度、中学校と義務教育学校の後期課程については、採択替えの年度であり、協議会の調査委員による調査・研究を経て選定されたものである。

第8号議案は、学校教育法附則第9条の規定により、令和7年度に東別院小学校6年生及び城西小学校5年生が特別支援学級で使用しようとする一般図書について、教科用図書として採択を求めるものである。

第5号議案について、原案どおり承認した。

第6号議案から第8号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①市町村教育委員会研究協議会について
- ②「亀岡市子どもの権利の日」の取組について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<市町村教育委員会研究協議会について>

教育総務課長 8月2日に第2回の研究協議会が仙台で開催され、北村職務代理者にご参加いただいた。他の委員への情報共有のため、当日の様子等、お話をいただきたい。

北村職務代理者 分科会は、不登校対策に参加した。文科省からはじめに不登校についての説明があり、その後にグループ討議を行うという流れである。文科省から説明された中で紹介したいのは、次のとおり。

○初等中等教育局審議官から

今の地方教育委員会のあり方について課題がある。平成26年に新しい制度になったが、時代にそぐわない形になっているので、改善していきたい。

○初等中等教育局生徒指導室室長補佐から

◆不登校のうち、学校内外で相談指導を全く受けていない生徒が40%おり、文科省も現状を深刻に受け止めている。第4期の教育基本計画（令和5年度閣議決定）では、令和9年までに限りなく0にしていきたい。

◆学校からの不登校児童生徒のアンケート調査が、どこまで実態に沿っているのか。質問の受け取り方などについて、学校の先生のフィルタが掛かっているため実態とずれているのではないか。

グループ討議について

参加団体：宮城県白石市、宮城県丸森町、茨城県東海村、亀岡市

進行：白石市教育長

本市のフリースクールへの学費補助については、他市町村にインパクトがあった。

適応指導教室は、その名称を使っているところがかなり少なくなっている印象があり、名前を変えたほうが良い。

一番印象に残ったのは、白石市の取り組みである。

白石希望学園という学びの多様化学校（全国で3番目）を作っている。

コンセプトは、「学校らしくない学校、学校はこうあるべきということからの発想の転換」。

翌日その学校を見に行ったが、駅から1.5 km離れた山裾にあった。

最初のスタートは、17名。

福島との県境で、福島からの引っ越しで在校生が増えてきているそうである。

廃校をリフォームして開校した小中一貫校。

学校らしくない学校を作るために、マインドセット

（「無意識の思考・行動パターン」や「固定観念や思い込み」など）をどう解体するかなど、白石市の教育長が熱く語っておられた。

本市でもリサーチセンターの今後を考えるにあたって、小さい学校なので、繋がりを持てばよいと思った。

<「亀岡市子どもの権利の日」の取組について>

末永委員 子ども達が自分自身にはどのような権利があるのかということを学年や年齢に応じて理解をしていくということは、権利侵害を受けた時に力になるだろうし、ある意味抑止に繋がることであり、大事にしなければならない。

一人一台持っているタブレットに啓発資料を送ることは、全ての子どもの手元に届くということであり、学校で説明をすることで、子ども達の力になってくれるものになればよいと思う。

(6) その他

○次回の教育委員会について案内

日時：9月18日(水) 14時から

場所：800会議室

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)